

# くらしの安全安心だより

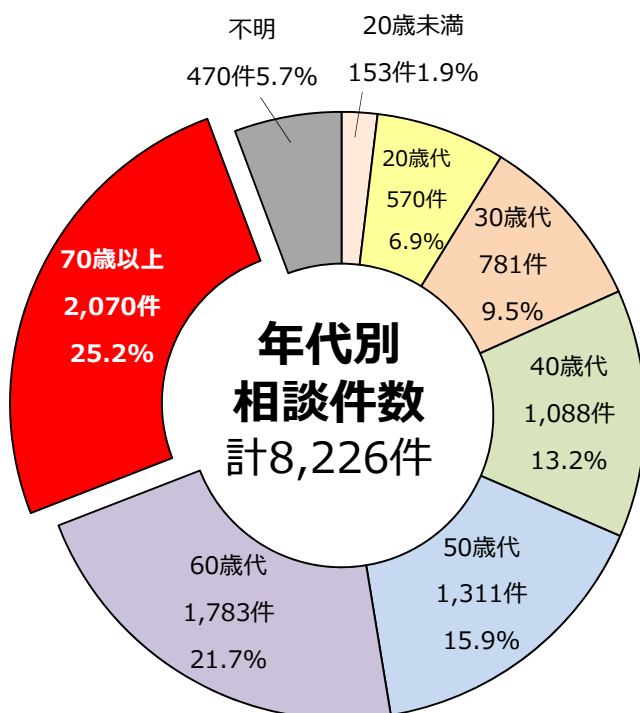
発行／佐賀県くらしの安全安心課・佐賀県消費生活センター（☎0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階）

## 平成29年度 県消費生活センター及び各市町窓口寄せられた相談の概要

相談総件数は **8,226件** でした。（前年度より**669件**増加しました）

- 最も多かった相談は**不当・架空請求**で架空の公的機関をかたる架空請求ハガキに関する相談が急増しました。
- 年齢別では**70歳以上（2,070件）**が最も多く、**全体の約25%**を占めており、次に60歳代（約22%）、50歳代（約16%）となっており、中高年代の相談が多くなっています。

相談内容上位5		H29年度（H28年度）	おもな内容
1	<b>不当・架空請求</b>	<b>2,160件</b> (1,265件)	身に覚えがない架空の請求、架空の公的機関をかたる架空請求ハガキ、有料動画サイトやアダルト情報などの利用料・登録料の不当請求など
2	<b>ローン・お金の</b>	<b>593件</b> (610件)	多重債務、ヤミ金融・借金整理等、完済した借金の過払い金返還請求など
3	<b>インターネット接続回線</b>	<b>283件</b> (394件)	光回線やインターネットサービスプロバイダーとの契約に関するトラブルなど
4	<b>健康食品</b>	<b>280件</b> (285件)	定期購入、マルチ商法等による高額な健康食品、効果のなかったダイエット食品等の契約・解約など
5	<b>賃貸アパート・借家</b>	<b>236件</b> (236件)	退去後の敷金返還、原状回復や現住借家の修理に関するトラブルなど



### 不当・架空請求に関するトラブルにご注意！

**架空請求ハガキ、メールを使った架空請求、アダルト情報サイトの不当請求などの相談が増加しています！**

突然、架空の公的機関をかたった「架空請求ハガキ」や身に覚えのない有料動画等の利用料・登録料の架空請求、インターネットで無料のアダルトサイトを開いたら、登録完了となり、高額な金額を請求されたなどの相談が多く寄せられました。

#### アドバイス

- あわてずに、まずは落ち着いてください！
- 自治体の窓口にご相談するときは、間違い防止のため消費者ホットライン 電話（局番なし）**188**にお電話ください。お近くの相談窓口につながります。相談料は「無料」です。

## 相談事例①

# 「総合消費料金に関する訴訟最終通知」などの架空請求ハガキにご注意ください！

公的機関のような名称を名乗る機関から「料金未納により訴状が提出された」という内容のハガキが届いたがどうすればいいかとの相談が全国的に急増しており、県内相談窓口にも多く寄せられています。

## トラブルを防ぐためのポイント



### 最近急増している架空請求です！

◎ 身に覚えのない請求の場合は、支払う必要はありません。請求には応じないようにしましょう。

一旦、支払ってしまうと取戻すことは困難です。また、支払ったことにより、さらに新たな請求を受けるケースも少なくないようです。不審に思った場合は、問合せしないようにしましょう。

◎ 悪質な業者には一切連絡しないようにしましょう。

こちらから連絡をすることにより、電話番号等の個人情報を知られてしまうおそれがあります。

不安に思ったときは消費者ホットライン「188」、もしくは県消費生活センターにご相談ください。

「このようなハガキにご注意ください！」

〇〇料金未納訴訟最終通知書  
未納されている〇〇料金について、  
契約会社から民事訴訟として訴状の  
提出がありました。

このまま連絡が無い場合は、給与及び  
不動産の差し押さえを行います。民事  
訴訟及び裁判取り下げのご相談は、  
当局にて承っておりますのでご連絡  
ください。以上をもちまして最終通告  
とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日〇月〇日

〇〇管理センター

消費者相談窓口 XX-XXXX-XXXX

受付時間9時～20時

## 相談事例②

# 健康食品などの購入は条件等をよく確認しましょう

「お試し価格」「無料サンプル」などの広告につられ、健康食品などを購入したところ、翌月にも商品が届き、業者に問い合わせると定期購入の条件で申し込んだことになっているという相談が多く寄せられています。

## トラブルを防ぐためのポイント



- ◎ 「お試し価格」「無料サンプル」などの購入は、  
定期購入の申し込みが条件となっている場合が  
多くあります。
- ◎ 通信販売にはクーリングオフ制度はありません。  
返品・解約については原則として業者の規定に  
従うことになります。
- ◎ 注文する前に条件等をよく確認してから購入する  
ようにしましょう。

「お試し」「無料」なのは  
定期購入が条件だった！

こんな  
はずじゃあ…



### 相談事例③

## 不安をあおり契約させるリフォーム工事の点検商法にご注意ください！

#### 事例1

「無料で点検します」と突然訪問してきて、修繕工事など勧められ、「今日契約したら安くします」と言われ、長時間居座られて断れず、契約してしまった。

#### 事例2

修繕の依頼をしたところ、別の箇所も修繕が必要と言われ、契約したら、高額な費用の請求をされた。



自宅等に関する点検商法には「屋根・雨どい」「外壁工事」「床下」「雨水枡、排水枡等」などがあります。



だまされないちゃん

### トラブルを防ぐためのポイント

- ◎ 突然「点検する」などと訪問してくる業者には**対応しないように**しましょう。
- ◎ あいまいな返事はせずに「**はっきり**」断る**ように**しましょう。
- ◎ 契約を急かされても冷静になって**その場で契約しないように**しましょう。
- ◎ 契約する際は、**契約書の内容をしっかりと確認**しましょう。

自然災害が起きた後は点検商法に関するトラブルが多くなりますのでご注意ください

### ■ □ ■ 佐賀県金融広報委員会からのお知らせ ■ □ ■

#### 【くらしとおかね講演会を開催します！】

佐賀県金融広報委員会では、誰もが一生を通じて関わり続ける「おかね」について、著名な講師を招き、より理解を深める場として『くらしとおかね講演会』を毎年開催しています。今年度は、介護を通して見えてくる『必要なおかね』についての講演会を実施します。



#### ○平成30年度 くらしとおかね講演会○

【日時】平成30年11月10日(土) 13時30分～【場所】アバンセホール(佐賀市天神三丁目2-11)

【お問い合わせ先】佐賀県金融広報委員会(佐賀県くらしの安全安心課内) TEL:0952-25-7059

※募集開始は、10月上旬を予定しています。※参加料は無料です。

### ■ □ ■ 食育イベントのお知らせ ■ □ ■

#### ☆食育トークセッション☆

【日時】平成30年11月28日(水) 14～16時

【場所】アバンセホール(佐賀市天神3丁目2-11)

【出演者】堀ちえみさん 【参加料】無料

【お問い合わせ先】下記お問い合わせ先



#### ☆さが我が家の朝ごはんコンテスト☆

【募集期間】平成30年10月1日(月)～31日(水)

【募集方法】インスタグラムでハッシュタグ「#さが我が家の朝ごはん」をつけてご応募ください！食育の観点から選考し表彰します！！



【食育イベント お問い合わせ先】事務局：株式会社コミュニティジャーナル

TEL：0952-97-9699 メール：saga@ebisufm.com

消費者教育に関わることや「佐賀県消費者教育推進計画」の取り組み状況をご紹介します。

### 講座の内容

佐賀県金融広報委員会では小学生の子どもたちが日本銀行や金融機関の役割、お金の秘密などについて学ぶ「夏休み親子セミナー」を開催しています。

### 講座の様子

講師に日本銀行佐賀事務所 蔵本雅史様、J Aバンク佐賀 北島誠介様、佐賀銀行 松岡洋美様にお越しいただきました。

まず、日本銀行からお札の流通や仕組み、お札と日本銀行の関わり、お札の偽造防止技術などについてのお話をさせていただき、次に会場となった金融機関から金融機関の役割についてお話していただきました。

また、「お金〇×クイズ」や1億円分の重さ体験、実際の千円札を使ってお札の偽造防止技術の確認などを行いました。



参加した子どもたちからは初めて知ったことがたくさんあり、「1億円はすごく重かった」「銀行の仕事が分かってうれしかった」などの感想が寄せられました！

また、保護者の方からは「普段お金について学ぶ機会がないため、親子で楽しく知ることができてよかった」などの声がありました。



なお、講座は学校、地域や職場等でも行うことができます。  
詳細やお申込みは、ホームページをご覧ください。

佐賀県 ぐらしの出前講座

検索

## 困ったときの相談窓口

## 一人で悩まず早めにお電話ください

◆消費者ホットライン  
お近くの相談窓口につながります



◆佐賀県消費生活センター

TEL : 0952(24)0999

【受付時間】

9時～17時

土日祝日（年末年始を除く）も受け付け可。  
相談無料です。

その他、電子メール、FAXでもご相談を受け付けています。

メール : shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

FAX : 0952(24)9567

消費生活情報は佐賀県庁ホームページでご覧いただけます！！

佐賀県庁ホームページから、「ぐらし・子育て」⇒「消費生活・食生活」とお進みください。  
トラブル情報やイベントのお知らせ、消費者教育の活動状況などを発信しています！  
ぜひ、ご覧ください。

GO!GO! WEBサイトへ

佐賀県庁

